

『大学評価ハンドブック』及び『短期大学認証評価ハンドブック』の改訂について

(令和5年3月改訂)

このたび、『大学評価ハンドブック』及び『短期大学認証評価ハンドブック』を改訂しました。このハンドブックは、**令和6年度**の大学評価及び短期大学認証評価用です。なお、今回の改訂は一部内容の補足等であり抜本的な変更ではありません。また、「評価の視点（参考資料）」については、本ハンドブックの適用年に関わらず、任意でご参照ください。

なお、以下で両ハンドブックのページを表す際には、次の略語を用います。また、表記の簡素化のため、大学評価ハンドブックをベースに説明します（区別が必要な場合を除く）。

『大学評価ハンドブック』…………… 大 HB

『短期大学認証評価ハンドブック』…… 短 HB

令和4年設置基準改定を踏まえた追記

- ・ [基幹教員制に移行した大学] 及び [特例措置扱いの学部等がある大学] について、点検・評価に際しての注意点等を追記。

＜本編＞…「Ⅱ. 2. (2)「点検・評価報告書」本章の内容」

→ 大 HB27、28 頁、短 HB27、28 頁)

- ・ 上記にあわせた資料編・様式編の一部改定。また、「評価の視点（参考資料）」、「評価者の観点」及び「点検・評価報告書 記述の注意点と根拠資料例」については、授業期間に関することや指導補助者に関することなど、その他の設置基準改定事項にも対応。

＜資料＞…資料2「点検・評価項目」及び「評価の視点（参考資料）」

→ 大 HB93-102 頁、短 HB96-105 頁)

資料3「判定の基準とその運用指針」

→ 大 HB103-106 頁、短 HB106-109 頁)

資料4「評価に係る各種指針」

→ 大 HB107-117 頁、短 HB110-119 頁)

資料5「評価者の観点」

→ 大 HB118-134 頁、短 HB120-141 頁)

資料6「点検・評価報告書 記述の注意点と根拠資料例」

→ 大 HB135-169 頁、短 HB142-176 頁)

<様式>…様式 5「大学基礎データ」

(※表 1 の改定。)

→ 大 HB187-206 頁、短 HB193-209 頁)

様式 6「基礎要件確認シート」

(※特例措置に係る表及び基幹教員に係る表を追加。)

→ 大 HB207-215 頁、短 HB210-216 頁)

評価資料に係る記述の修正

- ・ 財務評価に係る資料について、日本公認会計士協会による実務指針の改訂等を踏まえ留意点を追加。

<本編>…「Ⅱ. 3. (1) その他の評価資料の種類と考え方」

→ 大 HB36 頁、短 HB37 頁)

申請手続に係る記述の修正 (大学評価、追評価)

- ・ 申請書の提出時に、設置学部・研究科の情報を記入した別紙の提出について追記。

<本編>…「Ⅱ. 4. (1) 大学評価申請書の提出」

→ 大 HB40 頁、短 HB41 頁)

- ・ 追評価の申請期間を大学評価に合わせて 1 月から 11 月に変更。同様に、「追評価報告書」も大学評価に合わせて 4 月末日から 4 月 1 日に変更。

<本編>…「Ⅱ. 6. (3) 「不適合」と判定された場合」

→ 大 HB50-51 頁、短 HB51-52 頁)

実地調査に係る記述の修正

- ・ 一部の評価者、大学側関係者がオンラインでも参加可能とする記述を追加。

<本編>…「Ⅱ. 5. (2) 実地調査への対応」

→ 大 HB43 頁、短 HB44 頁)

- ・ 実地調査のスケジュール例を 1 つから 2 つに修正。それにより、ハンドブックに示す例があくまで例であり、実際は評価内容に応じて決まることをより明確化。

<本編>…「Ⅱ. 5. (2) 実地調査への対応」

→ 大 HB44 頁、59-60 頁、短 HB45 頁、61-62 頁)

評価の公正な実施に向けた申請大学の遵守事項の明確化

- ・ すでに規程として定め大学に対しても示している内容について、ハンドブック本文にも関連する記述を設け、より明確化。
＜本編＞…「Ⅱ． 7． 評価の公正な実施に向けた申請大学の遵守事項」
→ 大 HB52 頁、短 HB53 頁)

その他

- ・ 内部質保証の組織を説明する箇所で、組織や仕組みの整備が最終目的ではなく、それらが機能することで教育研究活動の充実につながることを重要である旨を明確化。
＜本編＞…「Ⅰ． 2．（4）内部質保証の主要なポイント」
→ 大 HB6 頁、短 HB6 頁)
- ・ 認定マークの使用に関し、使用届の提出が必要になる旨を明確化。
＜本編＞…「Ⅰ． 3．（2）認定証及び認定マーク」
→ 大 HB10 頁、短 HB11 頁)
- ・ 点検・評価報告書の作成に関し、長所や問題点を記述する際の考え方をより丁寧に説明。
＜本編＞…「Ⅱ． 2．（2）「点検・評価報告書」本章の内容」
→ 大 HB28-29 頁、短 HB28-29 頁)
- ・ その他、表現等の修正。

以上